

定員適正化計画

令和3年4月

せ た な 町

1. はじめに

平成 17 年 9 月 1 日に新しいせたな町が誕生して 15 年目が経過しました。

この間、組織機構の改革や歳出削減、経費の節減合理化のための事務事業の見直しなど行財政改革の推進を図るとともに職員数の適正化計画による人件費の抑制に取り組んできたところであり、合併時に 339 人いた職員数を新規採用の抑制などを行い、令和 3 年 4 月 1 日では 218 人となり、121 人 (35.6%) 削減となりました。

しかしながら、本町の歳入の根幹をなす普通交付税は、合併算定特例の平成 28 年度から段階的に減額され、令和 3 年度からは一本算定となり、また、国勢調査の人口減少により交付額が大幅に減額することが見込まれています。

また、生産年齢人口の減少による町税の減収、少子高齢化が進むことに伴う社会保障関連経費等が増大することに加え、より専門性や高度化・多様化する昨今の業務に対応するべく職員の人材育成をはじめ、組織機構改革や適正な定員管理により、効果的かつ効率的な組織運営が求められています。

そのような中、計画的な職員採用、職員配置の適正化を推進しながら、各種施策の実施、多種多様化する業務の対応など、住民サービスの低下を招くことのないよう、本町の実情に応じた適正な定員管理を継続していくため、今回新たな定員適正化計画を策定するものです。

2. 職員数の推移

(表1) 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

区 分		H17.9.1 職員数	H28 職員数	H29 職員数	H30 職員数	H31 職員数	R2 職員数
普通会計	議 会	3	3	3	3	3	3
	総 務	59	33	34	34	32	32
	税 務	9	10	9	8	9	8
	民 生	50	38	38	42	43	43
	衛 生	13	12	12	12	12	12
	労 働	0	0	0	0	0	0
	農林水産	30	20	19	18	20	19
	商 工	3	4	4	4	4	4
	土 木	19	12	12	13	13	13
	一般行政計	186	132	131	134	136	134
	教 育	52	18	18	13	13	11
	普通会計計	238	150	149	147	149	145
公営企業等 会 計	病 院	80	65	62	60	63	61
	水 道	5	3	3	2	2	2
	下水道	4	3	2	2	2	2
	その他	12	14	14	14	14	14
	公営企業計	101	85	81	78	81	79
総 合 計		339	235	230	225	230	224
人 口		11,005	8,568	8,357	8,067	7,852	7,656
職員一人あたり人口(病院含む)		32.5	36.5	36.3	35.9	34.1	34.2
職員一人あたり人口(病院除く)		42.5	50.4	49.7	48.9	47.0	47.0

※職員数は各年「地方公共団体定員管理調査結果(総務省)」より引用。

(1) 類似団体の比較

総務省が毎年度作成する類似団体市町村財政指数表に基づき、全国の市町村の「人口」と「産業構造」の要素により分類したもので、独自に抽出した平成31年度の道内類似団体(道内35団体のうち町営医療機関設置団体16団体)の平均職員数が204人であるのに対し、せたな町は230人であり、26人多い状況となっています。

(表2) 部門別職員数の類似団体との比較

(単位：人)

部 門		区 分	せたな町 H31.4.1	類似団体平均	差 引
普通会計		一般行政	136	106	30
		特別行政	13	24	△11
		小 計	149	130	19
その他会計		病 院	63	45	18
		水 道	2	3	△1
		下 水 道	2	2	0
		そ の 他	14	24	△10
		小 計	81	74	7
合 計			230	204	26

※職員数は「平成31年地方公共団体定員管理調査結果(総務省)」より引用。

※一般行政とは、議会事務局、総務・企画、税務、民生、衛生、労働、農林水産、商工、土木の各部門の総称。

※特別行政とは、教育(道費負担市町村立学校職員含む。)、警察、消防の総称。

※類似団体平均は、平成31年度における上記17団体の平均値。

(表3) 類似団体の人口と職員数の比較

区 分	人 口	職 員 数	職員一人あたり 人 口
せたな町	7,794	230	33.9
類似団体平均	6,504	204	31.9

※職員数は「平成31年地方公共団体定員管理調査結果(総務省)」より引用。

※人口は令和元年7月1日現在。(市町村別の住民基本台帳による人口の公表が7月1日のため)

※類似団体平均は、平成31年度における町営医療機関設置団体(独自抽出)の平均値。

類似団体

合併町(2) … 枝幸町、むかわ町

非合併町(14) … 今金町、南幌町、東川町、中富良野町、平取町、新冠町、士幌町、鹿追町、大樹町、本別町、足寄町、厚岸町、標茶町、標津町

(2) 管内他町との職員数の比較

檜山管内における「職員一人あたり人口」については、せたな町は本庁及び2つの支所があり、他町と組織形態に若干の違いがあるため一概に比較することはできませんが、人口規模が一番近い江差町と比較すると76.0人に対して、せたな町は33.9人となっており江差町より42.1人少なくなっています。これら主な要因は、瀬棚区及び大成区にそれぞれ支所を設置しており、また町営医療機関設置により医療関連職員数が含まれていることがあげられます。

また、管内平均との比較では、平均が39.3人に対しせたな町は33.9人と5.4人少なくなっています。

(表4)

(単位：人)

区分 町名	住民基本台帳 (R元.7.1)	職員数 (H31.4.1)	職員一人あたり 人口
江差町	7,527	99	76.0
上ノ国町	4,754	94	50.6
厚沢部町	3,812	95	40.1
乙部町	3,644	92	39.6
奥尻町	2,595	151	17.2
今金町	5,238	169	31.0
管内平均	4,595	117	39.3
せたな町	7,794	230	33.9

※職員数は「平成31年地方公共団体定員管理調査結果(総務省)」より引用。

3. 定員適正化計画

(1) 計画期間

本計画の期間については、令和3年度から令和7年度までの5か年とします。

(2) 基本方針及び基本目標

本町の歳入の根幹をなす普通交付税は、合併算定特例の平成28年度から段階的に減額され、令和3年度からは一本算定となり、また、国勢調査の人口減少により交付額が大幅に減額することが見込まれています。

このような状況の中で、定員適正化計画により人件費の抑制を図ることは、市町村合併による行政組織の合理化・効率化を図るためにも、引き続き取り組まなければならない重要な課題であることから、最小の経費で最大の効果を上げる行政システムの確立はこれまでと同様行っていく必要があります。

6ページの職員の年齢構成表を見ると明らかなように、合併時に職員数が肥大したことにより、新規採用を抑制した弊害で若年層が少なく、現在から将来的にも40代以上の職員が非常に多く推移する状況となっております。

そのため、将来の職員年齢構成等も十分考慮し、事務職員は退職者数の多少にかかわらず当面は毎年度1人採用を基本とし、保健師や看護師等の技術職については退職者数と状況等を勘案しながら現場の実態と乖離しないよう採用し、高齢層の比率がこれ以上の過多となることがないように、組織機構を基本とした定員管理を進めていきます。

また、令和4年度からの施行が検討されている職員の定年延長については、令和13年度まで段階的に定年を引き上げることとされております。それまでは暫定再任用制度、役職定年制等で65歳まで勤務できるとされていることから、令和12年度までは職員数の増減を繰り返す状況になりますが、65歳が定年となる令和13年度からは毎年減少となるため、住民サービスを維持向上させることから、行政需要の動向を見定めながら必要な見直しを行うこととします。

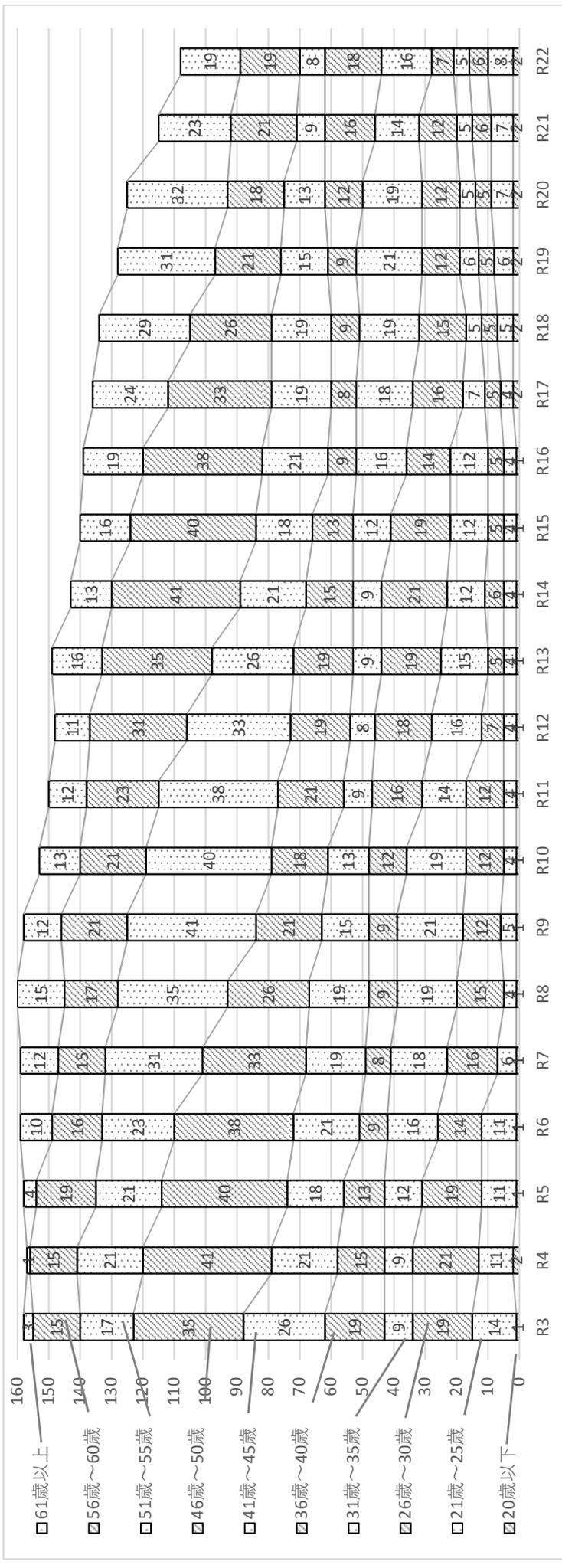
(3) 職員の年齢構成 (病院事業除き、現職員が65歳まで勤務した場合。)

(単位：人)

区分	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22
61歳以上	3	1	4	10	12	15	12	13	12	11	16	13	16	19	24	29	31	32	23	19
56歳～60歳	15	15	19	16	15	17	21	21	23	31	35	41	40	38	33	26	21	18	21	19
51歳～55歳	17	21	21	23	31	35	41	40	38	33	26	21	18	21	19	19	15	13	9	8
46歳～50歳	35	41	40	38	33	26	21	18	21	19	19	15	13	9	8	9	9	12	16	18
41歳～45歳	26	21	18	21	19	19	15	13	9	8	9	9	12	16	18	19	21	19	14	16
36歳～40歳	19	15	13	9	8	9	9	12	16	18	19	21	19	14	16	15	12	12	12	7
31歳～35歳	9	9	12	16	18	19	21	19	14	16	15	12	12	12	7	5	6	5	5	5
26歳～30歳	19	21	19	14	16	15	12	12	12	7	5	6	5	5	5	5	5	5	6	6
21歳～25歳	14	11	11	11	6	4	5	4	4	4	4	4	4	4	4	5	6	7	7	8
20歳以下	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2
合計 a	158	157	158	159	159	160	158	153	150	148	149	143	140	139	136	134	128	125	115	108
人口推計 b	7,521	7,386	7,251	7,116	6,978	6,846	6,714	6,582	6,450	6,314	6,200	6,086	5,972	5,858	5,743	5,649	5,555	5,461	5,367	5,269
職員一人あたり人口 b/a	47.6	47.0	45.9	44.8	43.9	42.8	42.5	43.0	43.0	42.7	41.6	42.6	42.7	42.1	42.2	42.2	43.4	43.7	46.7	48.8

※令和3年度から上級・初級を交互に毎年度1人採用した場合の試算。(令和17年度からは上級1人、初級1人の2人を採用)

※人口推計は、令和2年3月策定の「せたな町まち・ひと・しごと創生総合戦略計画」を参照とした推計値



(4) 目標職員数

基本的な目標とする職員数は下記のとおりとします。

月 日 部 門		R3. 4. 1	R4. 4. 1	R5. 4. 1	R6. 4. 1	R7. 4. 1
		普通会計	一般行政	1 2 9	1 2 8	1 2 9
特別行政	1 1		1 1	1 1	1 1	1 1
小 計	1 4 0		1 3 9	1 4 0	1 4 1	1 4 1
その他会計	病 院	6 0	5 9	5 9	5 9	5 9
	水 道	2	2	2	2	2
	下 水 道	2	2	2	2	2
	そ の 他	1 4	1 4	1 4	1 4	1 4
	小 計	8 1	8 0	8 0	8 0	8 0
合 計		2 1 8	2 1 6	2 1 7	2 1 8	2 1 8
人口推計		7, 5 2 1	7, 3 8 6	7, 2 5 1	7, 1 1 6	6, 9 7 8
職員一人あたり人口 (病院含む)		3 4. 5	3 4. 2	3 3. 4	3 2. 6	3 2. 0
職員一人あたり人口 (病院除く)		4 7. 6	4 7. 0	4 5. 9	4 4. 8	4 3. 9